

鳥羽市リビングシフトプロモーション基盤整備事業委託プロポーザル選定要領

(目的)

第1条 この要領は、鳥羽市が関係人口の創出・拡大に向けて、ワーケーション等受入施設や「鳥羽ファンクラブ」の広告宣伝を実施するとともに、今後の情報発信の基盤整備を実施することで、持続可能な関係人口創出・拡大体制の構築を図るため、「鳥羽市リビングシフトプロモーション基盤整備事業」を委託する業者の選定にあたり必要な事項を定めるものとする。

(選定業務)

第2条 鳥羽市リビングシフトプロモーション基盤整備事業プロポーザルについては、鳥羽市リビングシフトプロモーション基盤整備事業選定委員会委員及び事務局(以下「委員」という。)が、以下の各項により選定業務を行う。

- 2 提出された各提案資料について、別紙「個別評価表」に基づき評価を行う。
- 3 優秀提案を選定し、最優秀提案を選定する。

(評価・採点)

第3条 評価・採点は、項目ごとに次の各号のとおり5段階評価で行うものとし、見積りに対する評価、配点については、次項によるものとする。

- (1)劣る提案
- (2)やや劣る提案
- (3)普通の提案
- (4)良い提案
- (5)とてもよい提案

- 2 委託業者選定にあたっては、より高い見識と技術力のある業者選定に重点をおくものとし、求めている仕様が十分に満たされ、かつ、契約上限金額内であることを条件に、見積価格の多寡だけにとらわれず、提案内容の良否をもっとも重視して行うものとする。

(業者選定)

第4条 各委員において、上記の評価・採点の合計得点数が最高の者1名を優秀提案者として選定し、各委員から最も多く優秀提案者として選定された者で、かつ全委員による合計得点数が最高の者を最優秀提案者とする。

- 2 最優秀提案者が複数あった場合または、最優秀提案者の条件を満たす者がいない場合は委員の協議により決定する。
- 3 プロポーザル参加事業者が 1 社であった場合でもプロポーザルは実施し、委員による採点の合計点数に委員の数を除した点数が 30 点以上となった場合に、効果的な事業実施ができると認め、最優秀提案とする。

鳥羽市リビングシフトプロモーション基盤整備事業委託プロポーザル選定基準

項 目		評価内容・評価基準
1	一貫性	提案全体に一貫性があり、まとまっているか。
2	的確性	鳥羽の地域性等を理解し当事業の目的や委員会の意図を的確に把握しているか。鳥羽市ワーケーション等推進構想との整合性はあるか。
3	発展性	今後の施策へ活用することを視野に入れた提案であるか。 事業終了後も市の負担を少なくして施策を展開することができるか。
4	独創性	提案全体の中で創意工夫が見られるか。 独自の視点や手法が取り入れられているか。
5	現実性	現実に遂行可能な提案内容か。 実施効果が高い現実的な提案か。
6	現有知識	提案に鳥羽市や関係人口、ワーケーション等の類型、観光・商工分野に関する広い知識、関係法令や統計手法等に関する知識がみられるか。
7	情報収集力	提案に昨今の観光情勢や経済動向等の情報が含まれているか。
8	地域性	鳥羽市の特色(政策全般、観光資源、地理、産業等)に通じているか。
9	業務遂行体制	迅速な対応が可能で、専門知識と能力のある担当者を確保した体制となっているか。実施行程に無理がないか。
10	経済性	見積金額が上限金額内であるか。 高い費用対効果が見込めるか。